

吹田市議会 すいた市民自治 〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号
TEL:06-6384-1231 (代表) E-mail : info@shimin-jichi.net URL http://shimin-jichi.net

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

謹んでお見舞い申し上げます

このたびの「東日本大震災」により、亡くなられた多数の方々のご冥福を祈念し、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

代表質問項目

- 市財政の推移
- 下水道特別会計
- 中小企業円滑化法の延長や信用保証協会の景気対応緊急保障の拡充
- 公益法人改革と市事業の分権化の妥当性
- 公共施設の運営審議会あるいは運営委員会の廃止
- 千里山駅周辺まちづくり 地域での防災
- 新卒者支援の提案 (吹田市独自のジョブカード発行の提案)
- 小学校での4月からの英語教育必修化
- 小・中学校のトイレ掃除
- 市民活動の場の確保
- 地域包括支援センターの24時間稼働
- 法律相談事業
- 市政情報の提供、「くらしの友」

「すいた市民自治」会派議員からのメッセージ



「いけぶち佐知子」は、「未来にまっすぐ 市政にまっすぐ」をモットーに、下の基本理念のもと、市民自治を目指して、まっすぐに取り組んでいます。



安心して暮らせる町、その原点は平和です。戦後の日本を育ててきた「平和」と「自由」、そして「民主主義」を大切にしていきます。安心して暮らせる町「吹田市」その実現を目指した「5つの約束」です。

いけぶち佐知子

- ☀ 子どもも大人も、女性も男性も一人ひとりが大切にされる社会を
- ☀ 安心して子どもを産み育て安心して老いることのできる地域を
- ☀ 行政主導のまちづくりから市民が真ん中のまちづくりへ
- ☀ 環境・歴史文化と共生し、都市景観を「育てる・創る」持続可能なまちづくり
- ☀ 市民の目線で行財政の無理、無駄チェック 日々の活動を発信しています。



ブログもどうぞ

<http://blog.goo.ne.jp/gogonet21/>

西川たけお

- ☀ 市財政の健全化を強く提言していきます 人口減少時代に適合した組織のスリム化をはかります。
- ☀ 徹底した市政へのチェックを行います 今必要なこと、将来のために必要なこと、を「選択と集中」で明確にします。
- ☀ 開かれた議会の実現に努めます 「知る権利」から「参加・参画する権利」へと推し進めます。
- ☀ 地域や市民の声を伝えます 生活弱者が安心して暮らせる施策を充実します。
- ☀ 故郷といえる町づくりをします 今ある自然を大切に、地域ぐるみで次代に伝えます。



ブログもどうぞ

<http://ameblo.jp/nishikawatakeo/>

臨時財政対策債の巨額発行

質問 この5年間、臨時財政対策債を発行し続けており、その額は20億円、10億円、25億円、40億円、37億円と増加傾向が見られます。見せ掛けの財政健全化を誘導する臨時財政対策債の発行を減らせないのでしょうか？

回答【財務部長】 経常一般財源収入の推移は、平成19年度(2007年度)675億円、平成20年度(2008年度)664億円、平成21年度(2009年度)637億円、平成22年度(2010年度)決算見込みで628億円と減少しており、大変厳しい状況です。平成23年

度(2011年度)当初予算編成では、赤字地方債を発行せず、事務事業の徹底した見直しなどにより歳出予算削減に努めてきましたが、財源不足額を補うためには、臨時財政対策債の発行に頼らざるを得ない状況となりました。

コメント

経済規模が縮小している今、財政規模そのものの縮小も必要です。歳出に見合う歳入ではなく、歳入に見合う歳出を目指すべきです。

災害時、頼りになるのは身近なコミュニティ

質問 平成21年度(2009年度)市民モニタリング調査で、今後重要な地域活動として「地域の防犯、防災、交通安全活動」を挙げる人が約54%ありました。一方、実際に参加している地域活動の中で、防犯・防災・交通安全は約5%しかありませんでした。つまり市民意識と行動には大きな差があります。

地域の防災組織率はどうなっていますか？

回答【危機管理監】 単一自治会やマンション管理組合単位で防災組織を作ってもらうため、平成10年度(1998年度)から自主防災資機材給付を開始し、現在約600組織のうち203組織に給付しています。また、連合自治会単位の自主防災組織に加入しているのは107組織あります。

コメント

大災害が起こったとき、行政はすぐに動かせません。災害時の安否確認や助け合いのためには、日ごろから顔の見える関係を作ることがとても大事です。

防災情報メモ



●おおさか防災ネット

<http://www-cds.osaka-bousai.net/suita/>

気象・地震やライフライン情報、災害発生時の被害・避難情報など、幅広い防災情報を提供しています。

●吹田市防災気象情報

<http://dim2web03.wni.co.jp/suitacity/pinpoint2/>

吹田市の気象予報・雨量観測情報などを掲載しています。

3月議会質問 (いけぶち佐知子)

空きスペースを市民活動の場に！

質問 吹田市の公共公益施設の数は、他市に比べて決して少なくありませんが、市民活動をしている市民の割合が高く、「活動の場が少ない」という声をよく聞きます。

2010年10月から、市民による地域コミュニティ活動、文化活動の支援、また公共的事業の実施場所として

空き家等を有効活用する制度が始まっていますが、実際の活用はどうなっていますか？



回答【政策推進部長】市報すいたや市のホームページで空き家等バンクについてお知らせし、市民から問合せもいただいているが、現時点では物件の賃貸借契約はできていない。

コメント

経済低成長期の今は、新たに建物を建てるよりも今あるもの（ストック）を有効活用することが求められています。空き家等も社会資源の一つとして、地域特性を生かしたまちづくりに積極的に活用できるよう、空き家の所有者にもメリットのある制度にしてはどうでしょうか

小学校での英語教育必修化 現場の不安解消は？

質問 ある教育研究機関が行った調査結果で、小学校の学級担任の約7割が英語教育必修化に不安を抱えています。また、7割の教員が英語の専科教員が教えたほうが良いと回答しています。

このような教員の不安への対応、研修、教材などはどのようになっていますか？

回答【教育監】各小学校に英語担当者を位置づけ、教育センターにおいて、英語基礎理論や授業研究、英会話等の研修を年間14回実施しています。

指導マニュアル・教材は「英語ノート」の活用、吹田市独自の英語活動事例集や文部科学省の研究委嘱を受けて編集した指導案集を各小学校に配布しています。

千里山駅周辺まちづくり 安全確保に市民の目を！

質問 工事区域内の安全確保だけでなく、工事車両の通行など周辺地域の安全確保が必要です。工事中の安全点検について、現在、団地内住民と市民協働の取組みを行っていますが、団地外の住民にも広げられませんか？

回答【都市整備部長】工事区域のそばには学校や幼稚園があるため、団地内だけでなく周辺地域の安全確保が必要と考えています。周辺住民、小学校等の関係者との安全点検体制について、どのような方法が有効か、地域自治会等の意見も聞きながら、具体的に検討し、実行していきます。

● 議会予算の削減を提案→賛成少数で否決

議会最終日、すいた市民自治は2つの条例案を提案しました。残念ながら、いずれも賛成少数で否決されました。

1. 議員の期末手当の役職加算をなくす

2. 議員の報酬を毎月5万円削減する

1の役職加算とは、職員の部長級と同じように期末手当額の1.2倍の額を議員がもらっているのをやめようというものです。議員は部長級ではないので、理由のない1.2倍をやめようとして提案しましたが、多くの議員が反対しました。

2の毎月5万円削減により、議員36人分1年間で約3000万円の削減になります。

議会予算を削減するために、議員の定数を削減する方法と議員の報酬あるいは政務調査費を削減する方法があります。

すいた市民自治の考えは以下の通りです。

○議員定数削減は反対

多種多様な市民の意見を代表するために多種多様な議員が必要であることから、議員定数削減については反対。

○政務調査費削減は反対

政務調査費は、議員としての調査や研修に使うものです。もし余った場合は返すことになっていますので、本来の議員活動に必要な分だけ使うものなので、削減は反対。

○議員報酬削減を提案（賛成）

同じ議員への費用から削減するのであれば、議員活動に必要な政務調査費ではなく、市民の皆さんと同じように生活の苦しさを分かち合うために、報酬を削減することを提案しました。

● 副議長席から見た風景（西川たけお）

3月議会がおわりました。この議会では、多くの会派から議会に関する条例改正の提案がなされました。

私たち、「すいた市民自治」でも、他会派の議員の協力を得て議員報酬の改正に関する条例改正案を2本提案しました。議員の月額報酬を5万円削減するというものと、期末手当での20%加算をやめましょう、という提案です。

期末手当の20%加算というのは、バブルのころ、年間収入の官民格差を是正するとして年2回の期末手当（民間では、一時金とか賞与とかと呼ばれるものです）の支給に際し、20%分を上乗せしたものです。

この報酬規定が決められてから20年ほどがたちました。

私たちの会派は、以前にもこの通信で市長と議員のあり方についての見解を表明してきました。それは、名古屋や大阪府で論じられているような議院内閣制に似た制度ではなく、首長と議会の役割を明確にした現行の2元代表制を重視すべきだ、という主張です。

議会の役割とは、行政や税金の使い道に、議会のチェックをもっと充実させることであり、いま一つは、市民に分かりやすく活気のある議会活動を目指すというものです。

期末手当の20%加算は、とうてい市民に説明し理解してもらえない制度ではありません。

議会が行政を質す場合にも、また、市民に顔の見える議会へと変わるためにも、絶対に改正すべき制度です。

東日本大震災を契機に大きな課題となりました防災や災害対策への備え、また、老朽化した公共施設の更新など、これからの財政支出には厳しいものが予想されます。

また、従来からの行政課題である、東部拠点開発や千里山や南千里など阪急沿線の駅前再整備なども控えています。

5月には新しい市長と議会が誕生しますが、すいた市民自治は市民に胸の張れる議会活動を目指します。

※表題の副議長席というのは現実にはありません。

議会や市政について、皆様からのご意見をお待ちしています。